村上市
三面地域まちづくり協議会
第６回定期総会議案書

平成29年４月18日(火)午後７時00分～　布部集落センター

写真：平成28年度三面地域写真コンテスト最優秀賞受賞作品
「三面川早春」貝沼修吉さん(堀野)

三面地域まちづくり協議会
事務局：新潟県村上市岩沢5611
電　話：0254-72-6881

まちづくりの理念

三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら活気と地域愛に満ちたまちをつくる

地域の将来像

一. 地域で支え合うという意識が高く、子どもからお年寄りまで安心して生き生きと暮らせるまち

一. 豊かな自然環境が守られ、美しい里山の風景があるまち

一. 集落行事やスポーツ大会を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまち

一. 三面の魅力に惹かれ訪れる人で賑わうまち

第１号議案

平成28年度事業報告および収支決算の承認について

平成28年度の事業報告および収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

平成29年４月18日提出
平成29年４月18日承認

【参考様式第３号(条例第13条関係)】

平成28年度事業報告書

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象人員	取組内容	効果・課題等
地域振興部会	(1)情報発信事業				
	①三面地域まちづくり通信の発行	年４回 (7,10,12,3)	全世帯	協議会の取組状況などを紹介する広報誌を年４回発行した。	まちづくり協議会の事業を市民にアピールできた。
	(2)地域資源調査事業				
	①石住･堀野地域資源調査	６月25日 (日)	８人	集落のお宝探しを行い､地域資源として守っていくための調査を行った。	住んでいても知らないことがまだまだあることを発見できた。
	②新屋･布部地域資源調査	９月11日 (日)	７人		
交流部会	(1)地域住民交流事業				
	①三面大運動会及び交流会	５月28日 (土)	400人	学校と地域が一体となった合同運動会を開催した。	実行委員として卒業生等をお願いし地域の一大イベントとしての意識が高まった。
	②三面地域写真コンテスト	10月15日 (土)	11人	三面地域の文化や人をテーマに写真コンテストを実施した。	11人27作品のエントリーがあり､三面地域の良さを再発見した。
	③料理交流会	２月26日 (日)	20人	旧正月の中華料理を作って昼食交流会を開催した。	作る楽しみ､食べる楽しみを伝えることができた。
環境部会	(1)環境保全美化事業				
	①旧三面中学校整備事業	５月15日 (日)	12人	運動会前に交流会場の整備を行った。	荒れていた場所がきれいになった。
	②クリーン作戦	10月30日 (日)	43人	岩崩､石住からやな場まで歩きながらゴミ拾いを行った。	地域の環境美化意識が高まった。
協議会	(1)集落活動支援事業				
	①集落活性化支援助成金事業	６月 ～ ２月	全10集落	８集落13事業に助成金を交付した。	集落の伝統行事等開催の支援を行い､住民の交流や一体感醸成の一助となった。
	(2)調査研修事業				
	①役員研修事業	11月13日 (日)	20人	新潟県ふるさとづくり大会in村上に参加した。	新潟県内の行政や団体と交流しながら勉強できた。
	(3)三面太鼓支援事業				
	①三面太鼓の支援	10月22日 (日)	児童 PTA	ＰＴＡ会員３名と児童との親子太鼓の練習､あさひまつりでの演奏を行った。	太鼓隊の新しい形が見えた｡親と子が一緒に練習して絆が深まった。
	(4)その他事業				
	①あさひまつりの参画	10月23日 (日)	10	朝日商工会などの団体と実行委員会で物産販売やステージショーを行った｡まち協は郷土料理を担当。	朝日地区内外から多数の来場者があり朝日地区をＰＲできた。
	②新潟県ふるさとづくり大会in村上	11月13日 (日)	20	新潟県内の行政や団体が一堂に会し研修や情報交換を行った。三面大運動会の事例発表を行った。	県内他地域の事例を聞いて勉強や刺激になった。

三面地域の地域資源認定について

認定番号	集落名	地域資源内容	備　考
8	布　部	橋見屋	
9	新　屋	堰堤	
10	新　屋	堤公園	
11	堀　野	開村の墓	
12	堀　野	湯殿山の碑	
13	石　住	白山神社の白蛇	

様式第５号(規則第13条関係)

平成28年度三面地域まちづくり協議会収支決算書

収入　　単位：円

区分	決算額	予算額	比較	説明	
1　地域まちづくり交付金	1,512,000	1,512,000	0	市からの交付金	1,512,000
2　繰越金	135,546	130,000	5,546	前年度繰越金	135,546
3　雑入	59,426	5,000	54,426	三面大運動会交流会参加費	39,500
				あさひまつり売上金	19,920
				預金利息	6
合計	1,706,972	1,647,000	59,972		

支出　　単位：円

区分	事業	決算額	予算額	比較	説明	
1	環境美化経費	57,650	100,000	△ 42,350		
	1　環境美化事業	57,650	100,000	△ 42,350	旧三面中学校跡地整備経費	16,400
					クリーン作戦経費	41,250
2	交流事業経費	418,973	435,000	△ 16,027		
	1　地域住民交流事業	418,973	435,000	△ 16,027	三面大運動会経費	344,676
					写真コンテスト経費	28,251
					料理交流会経費	46,046
3	地域振興経費	552,460	710,000	△ 157,540		
	1　情報発信事業	159,840	160,000	△ 160	三面地域まちづくり通信製作費	159,840
	2　地域資源発掘事業	91,620	100,000	△ 8,380	地域資源調査経費(新屋、布部)	11,100
					地域資源調査経費(堀野、石住)	6,000
					地域資源看板製作費	74,520
	3　集落活動支援事業	301,000	450,000	△ 149,000	集落活性化支援事業助成金	301,000
4	先進地事例調査研究経費	14,000	50,000	△ 36,000		
	1　調査研修事業	14,000	50,000	△ 36,000	協議会役員研修会経費	14,000
5	組織運営経費	281,856	297,000	△ 15,144		
	1　報償費	156,000	170,000	△ 14,000	協議会役員報酬	156,000
	2　旅費	0	0	0		
	3　需用費	36,462	20,000	16,462	消耗品費、食糧費	36,462
	4　役務費	11,394	0	11,394	振込手数料	11,394
	5　使用料及び賃借料	8,000	5,000	3,000	集落センター借上料	8,000
	6　備品購入費	0	20,000	△ 20,000		
	7　負担金	70,000	82,000	△ 12,000	朝日地区５協議会交流会負担金	20,000
					あさひまつり負担金	50,000
6	特別事業費	8,511	50,000	△ 41,489		
	1　三面太鼓経費	8,511	50,000	△ 41,489	練習時の飲み物、菓子代	8,511
7	予備費	0	5,000	△ 5,000		
	1　予備費	0	5,000	△ 5,000		
合計		1,333,450	1,647,000	△ 313,550		

収入合計		支出合計		次年度繰越金
1,706,972	－	1,333,450	＝	373,522 円

様式第８号

備　品　台　帳

No.	分　類	物　　品	規　格	購入日	価　格	購入先	保管場所	備考
1	写真・光学機器類	デジタルカメラ	オリンパスSZ-14	H24.9.5	13,800	ケーズデンキ	朝日支所 地域振興課	
2	その他	横断幕	900*3600	H26.3.28	31,500	㈲朝日印刷	朝日支所 地域振興課	
3	体育教養用品類	長胴太鼓	1尺2寸 1尺6寸	H27.9.29	950,400	西野太鼓製作本店	三面小学校	４台
4	体育教養用品類	樽太鼓、台、バチ	34cm	H27.9.3	1,146,949	須貝楽器	三面小学校	20台
5		以下余白						
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

平成28年度　集落活性化支援事業一覧

集落名	事業名／実施日	事 業 の 目 的 、 内 容 等	決算額	交付額	備考
岩　崩	世代交流運動会 H28.6.26	公民館前の駐車場を利用し小さい子どもからお年寄りまで参加できる種目を行い、世代間の交流を深めた。	50,978	25,000	
茎　太	才の神 H29.1.15	正月飾りなどを集め高さ３メートルほどに作り上げる。無病息災、豊作、安全などを願い点火。お神酒、甘酒、みかんなどを振る舞った。参加者30人。	12,629	6,000	
千　縄	千縄敬老会 H28.6.26	敬老者12～13名を含む30数名の参加者で、食事の接待、歌や踊りなどのアトラクションに敬老者も参加した。大変喜んでいた。	60,000	30,000	
	千縄運動会 H28.9.11	子どもからお年寄りまで競技を行う。40名が参加し、昼食にトン汁をサービス、終了後公民館で慰労会を行った。	45,000	20,000	
新　屋	日帰り親睦旅行 H28.10.2	住民どうしのふれあいの場を提供し、協力する気持ちと助け合う心をはぐくんでもらうために実施した。山形県酒田方面に行ってきた。	258,292	70,000	
中新保	中新保農業収穫祭 H28.11.6	米・野菜等農作物の収穫を喜び、集落住民とのふれあいを目的とした収穫祭を実施。今年収穫された新米や野菜を利用した料理で今年を振り返った。「かかし」を製作し収穫祭に飾り、評価し合いながら収穫祭を盛り上げた。	42,850	21,000	
	中新保おたのしみ敬老会 H28.10.2	敬老者12名と役員19名で開催。講師に川又政男さん(関川村)を迎え大蛇伝説の紙芝居をしてもらった。その後、弁当を食べカラオケなどで盛り上がった。	25,093	10,000	
堀　野	堀野区納涼祭 H28.8.6	集落住民23人が参加した。焼きそば、焼き鳥、焼き肉等を作り模擬店でふるまった。また夜にはホタル観察や花火を打ち上げた。	35,785	16,000	

集落名	事業名／実施日	事 業 の 目 的 、 内 容 等	決算額	交付額	備考
	堀野斉の神 H29.1.22	竹やわら等で斉の神をつくり、地域の無病息災を祈った。終了後、集落センターで懇親会を行った。	10,340	5,000	
石　住	石住集落どんど焼き		―	―	中止
上中島	地蔵様祭り	綿あめ、チョコバナナ、かき氷、焼きそばなどの模擬店を開いた。竹灯籠を製作し夜に火をともした。	30,236	15,000	
	ほうそうよごもり	赤飯、白和えなどを作り、集まった人にふるまった。アイランドあさひの出前講座も開催した。	12,964	6,000	
布　部	地蔵様祭り H28.7.23	小学校児童が地蔵様周辺の草むしりや清掃、飾り付けを行った。当日は焼きそば、かき氷、水ヨーヨー、焼肉などを振る舞った。子どもの行事を子ども主体で行い、親も含めた子供どうしのつながりや地域との絆を深めた。	183,338	50,000	
	どんど焼き H29.1.14	田んぼでやぐらを組みあげ、布部全戸から門松、注連縄、藁、杉葉などを回収し、これを収めて焚き上げる。餅やするめなどを焼き、「五穀豊穣・商売繁盛・無病息災・家内安全・書道の上達」を祈願した。当日は約30人が参加した	54,834	27,000	
９集落	８集落　13事業			301,000	

監 査 報 告 書

三面地域まちづくり協議会規約第18条第２項の規定に基づき、平成28年度三面地域まちづくり協議会収支決算について監査を実施しましたので報告します。

監査の結果

(1) 収入支出の証拠書類及び貯金通帳を照合した結果、誤りなく適正に処理していると認めます。
(2) 事業報告書は、三面地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

平成29年３月31日

監事 [redacted]

監事 [redacted]

第２号議案

三面地域まちづくり計画の変更について

三面地域まちづくり計画の変更について、別紙のとおり承認を求めます。

平成29年４月18日提出
平成29年４月18日承認

三面地域まちづくり計画(案)

平成24年３月制定
平成29年４月変更
三面地域まちづくり協議会

三面地域まちづくり計画

はじめに

平成 20 年４月に、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の５つの市町村が合併し新村上市が誕生しました。村上市では平成 21 年度に第１次村上市総合計画が策定され、市の将来像を「元気“ｅまち”村上市」と定め、将来像を実現するための重点戦略として「定住の里づくり」としました。

これまで村上市の各地域では、自治会（集落）、公民館、老人会、婦人会、ＰＴＡ、防災組織、福祉ボランティア、趣味のサークルなどがさまざまな活動をしてきました。しかし、急速な社会の変化と過疎化、少子高齢化が進む中、市民のニーズは多種多様化し複雑な地域課題が増えてきました。

こうした課題を解決するため、地域のあらゆる人たちが一体となり、意見を出し合い、ともに協力して活動し、均衡ある地域の発展と活性化を図る組織として、旧５市町村の実情に合わせたまちづくり組織が設立されることになりました。

朝日地区においては、昭和の大合併前の旧村単位となる５つの地域で、まちづくり協議会を組織することになり、この度「三面地域まちづくり協議会」を設立する運びとなりました。

地域の個性や魅力を生かし、住民が本当に「ここに住み続けたい」「住んで良かった」と実感できるまちづくりを実現するために「三面地域まちづくり計画」を策定いたしました。

１　地域の特色、課題

三面地域は、雄大な朝日連峰を源とする三面川が中央を流れ、その川沿いに岩崩、茎太、千縄、新屋、中新保、堀野、石住、上中島、布部、猿田の 10 集落が点在し、1,410 人、393 世帯が暮らしています。（平成 24 年１月１日現在：住民基本台帳）

また朝日スーパーライン、三面ダム、奥三面ダム、二子島森林公園、縄文の里朝日、布部やな場など自然や歴史文化を利用した観光施設に恵まれており、地域を訪れる人は多く、夏には鮎釣りの人々などで賑わいを見せています。

しかし、昭和 30 年に 3,599 人だった人口も、社会情勢の変化や奥三面ダム建設に伴う集団移転等により、今では当時の半数にも満たず、少子高齢化が進行し、後継者不足により地域のコミュニティ活動や災害時の対応に支障をきたし始めていることから、新たなまちづくりを進める必要があります。

■三面地域人口推移　　単位：人

区分	昭和 30 年	昭和 40 年	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 22 年
人 口	3,599	2,,687	2,222	2,006	1,949	1,535	1,366
増 減	－	△ 912	△ 465	△ 216	△ 57	△ 414	△ 169

注）数値は国勢調査

2　地域のまちづくりの理念、将来像（目標年度：33 年度）

三面地域まちづくりの理念を「三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくる。」とし、次の４つの将来像の実現を目指します。

一．地域で支え合うという意識が高く、子供からお年寄りまでが安心して生き生きと暮らせるまちを目指します。

一．豊かな自然環境が守られ、美しい里山の風景があるまちを目指します。

一．集落行事やスポーツ大会を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまちを目指します。

一．三面の魅力に惹かれ訪れる人で賑わうまちを目指します。

3　具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：24 年度～33 年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域情報などを内外に積極的に発信する。	・地域情報誌により情報を発信する。 ・情報の発信と手法を研究する。
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	・地域全体のイベントを行う。 ・地域資源を活用したイベントを開催する。
地域活性化のため集落活動を支援する。	・集落事業に助成金を交付し集落の活性化を図る。 ・地域おこし協力隊員等の活動を支援する。
地域のキーマンを養成する。	・人材育成のための研修を実施する。
内外の交流を促進するための活動を進める。	・連携事業を推進する。
地域の課題を把握し、解決のための研究を行う。	地域の課題解決のための研究を行う。

4　事業計画年度（実施年度：24 年度～33 年度）

基本方針	事業項目	実施年度										備考
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
地域情報などを内外に積極的に発信する。	地域情報の発信						●	●	●	●	●	
	情報発信手法の研究						●	●	●	●	●	
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	地域全体イベントの開催						●	●	●	●	●	
	地域資源活用イベントの開催						●	●	●	●	●	
地域活性化のため集落活動を支援する。	集落活性化支援事業						●	●	●	●	●	
	地域おこし協力隊員等の活動支援						●	●	●	●	●	
地域のキーマンを養成する。	人材育成研修						●	●	●	●	●	
内外の交流を促進するための活動を進める。	連携事業の推進						●	●	●	●	●	
地域の課題を把握し、解決のための研究を行う。	地域課題研究						●	●	●	●	●	

三面地域まちづくり計画新旧対照表

旧

１～２（略）

３　具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：24 年度～33 年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域資源の調査・活用と情報発信により、交流人口の拡大を図る。	・観光施設を整備し有効利用を図る。 ・地域資源を利用し他地域と交流する機会をつくる。 ・案内看板や案内マップを作成し、地域の情報を発信する。
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	・地域全体のイベントを行う。 ・地域住民の健康増進につながるスポーツ大会を行う。
地域の特色を生かした産業振興を図る。	・地域の特産品の掘り起しを行い、直売所をつくる。 ・耕作放棄地の有効利用を図る。 ・若者や元気なお年寄りが仕事のできる場所をつくる。
地域の美化、自然環境の保全に努め、安心安全なまちをつくる。	・地域の環境美化活動を行う。 ・自然環境の保全を図る活動を行う。 ・地域住民が安心安全に暮らせる取り組みを行う。 ・誰もが利用できる公園を整備する。
集落の行事・文化への支援と地域で支える仕組みをつくる。	・各種伝統文化や行事の後継者を育てる。 ・高齢者を支えるボランティア組織をつくる。 ・集落行事・文化に対し支援する仕組みをつくる

新

１～２（略）

３　具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：24 年度～33 年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域情報などを内外に積極的に発信する。	・地域情報誌により情報を発信する。 ・情報の発信と手法を研究する。
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	・地域全体のイベントを行う。 ・地域資源を活用したイベントを開催する。
地域活性化のため集落活動を支援する。	・集落事業に助成金を交付し集落の活性化を図る。 ・地域おこし協力隊員等の活動を支援する。
地域のキーマンを養成する。	・人材育成のための研修を実施する。
内外の交流を促進するための活動を進める。	・連携事業を推進する。
地域の課題を把握し、解決のための研究を行う。	地域の課題解決のための研究を行う。

旧

4　事業計画年度（実施年度：24 年度～33 年度）

基本方針	事業項目	実施年度 24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	備考
地域資源の調査・活用と情報発信により、交流人口の拡大を図る。	観光施設の整備						→	→	→	→	→	
	交流事業の開催		→	→	→	→	→	→	→	→	→	重点実施
	地域情報の発信	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	地域全体イベントの開催	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	重点実施
	地域住民のスポーツ大会の開催			→	→	→	→	→	→	→	→	
地域の特色を生かした産業振興を図る。	地域特産物の発掘		→	→	→	→						
	地域特産品の販売						→	→	→	→	→	
	土地の有効利用				→	→	→					
地域の美化、自然環境の保全に努め、安心安全なまちをつくる。	クリーン作戦	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	重点実施
	花いっぱい運動		→	→	→	→	→	→	→	→	→	重点実施
	自然環境調査					→	→	→				
	防犯防災活動				→	→	→	→	→	→	→	
集落の行事・文化への支援と地域で支える仕組みをつくる。	後継者育成					→	→	→	→	→	→	
	ボランティア組織づくり		→	→	→							
	集落活動支援	→	→									

新

4　事業計画年度（実施年度：24 年度～33 年度）

基本方針	事業項目	実施年度 24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	備考
地域情報などを内外に積極的に発信する。	地域情報の発信						●	●	●	●	●	
	情報発信手法の研究						●	●	●	●	●	
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	地域全体イベントの開催						●	●	●	●	●	
	地域資源活用イベントの開催						●	●	●	●	●	
地域活性化のため集落活動を支援する。	集落活性化支援事業						●	●	●	●	●	
	地域おこし協力隊員等の活動支援						●	●	●	●	●	
地域のキーマンを養成する。	人材育成研修						●	●	●	●	●	
内外の交流を促進するための活動を進める。	連携事業の推進						●	●	●	●	●	
地域の課題を把握し、解決のための研究を行う。	地域課題研究						●	●	●	●	●	

第３号議案

平成29年度事業計画（案）および収支予算（案）の承認について

平成29年度の事業計画（案）および収支予算（案）について、別紙のとおり承認を求めます。

平成29年４月18日提出
平成29年４月18日承認

平成29年度三面地域まちづくり協議会事業計画案

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象人員	取組内容	備考
広報部会	(1)情報発信事業				
	①三面地域まちづくり通信の発行	年４回 (7, 10, 12, 3)	全世帯	協議会の取組状況などを紹介する広報誌を年４回発行する。	
	(2)地域情報発信手法研究事業				
	調査研究	年間	三面地区市民	効果的な情報発信の手法を研究する。	
交流企画部会	(1)地域資源活用イベント				
	①三面川釣り大会	８月	三面地区市民	三面川という地域資源を舞台とした交流イベントを開催する。	
	(2)地域全体の交流イベント				
	①三面大運動会及び交流会	５月27日 （土）	三面地区市民	学校と地域が一体となった合同運動会を開催する。	三面大運動会実行委員会
協議会	(1)集落活性化支援事業				
	①集落活性化支援助成金事業	６月 ～ ２月	全10集落	集落の行事に対して開催経費の２分の１の額を助成する。	
	(2)研修事業				
	①役員研修事業	未定	構成員	先進地視察や地元での講演会などを開催する。	
	(3)連携事業				
	①連携事業の推進	年間	構成員	他地域との連携事業を実施、研究する。	
	(4)三面太鼓支援事業				
	①三面太鼓支援事業	年間	構成員	わかあゆ三面太鼓の支援	
	(5)参画事業				
	①あさひまつりへの参画	10月22日 （日）	朝日地区住民	朝日地区５協議会が参画し地域の活性化を図る。	

様式第５号(規則第13条関係)

平成29年度三面地域まちづくり協議会収支予算書(案)

収入　　単位：円

区分	本年度	前年度	比較	説明	
1　地域まちづくり交付金	1,502,000	1,512,000	△ 10,000	市からの交付金	1,502,000
2　繰越金	370,000	130,000	240,000	前年度繰越金	370,000
3　雑入	48,000	5,000	43,000	預金利息等	48,000
合計	1,920,000	1,647,000	273,000		

支出　　単位：円

区分	事業	本年度	前年度	比較	説明	
1 広報経費(広報部会)		170,000	160,000	10,000		
	1　情報誌発行事業	160,000	160,000	0	三面地域まちづくり通信(4回)	160,000
	2　情報発信手法研究事業	10,000	0	10,000	情報発信の手法を研究	10,000
2 地域交流経費(交流企画部会)		700,000	635,000	65,000		
	1　地域住民交流事業	700,000	635,000	65,000	三面大運動会開催経費	500,000
					三面川釣り大会開催経費	200,000
3 集落支援経費		400,000	450,000	△ 50,000		
	1　集落活動支援経費	400,000	450,000	△ 50,000	集落活性化支援補助金	400,000
4 研修経費		100,000	50,000	50,000		
	1　人材育成研修事業	100,000	50,000	50,000	協議会役員の研修	100,000
5 組織運営経費		495,000	297,000	198,000		
	1　報償費	170,000	170,000	0	役員等報償費	170,000
	2　需用費	157,000	20,000	137,000	消耗品費、食糧費	157,000
	3　役務費	15,000	0	15,000	振込手数料	15,000
	4　使用料及び賃借料	10,000	5,000	5,000	会場使用料	10,000
	5　備品購入費	20,000	20,000	0	備品購入費	20,000
	6　負担金	123,000	82,000	41,000	朝日地区まち協連絡会議負担金	93,000
					朝日地区まち協情報交換会負担金	30,000
6 特別事業費		50,000	50,000	0		
	1　三面太鼓支援事業	50,000	50,000	0	三面太鼓支援経費	50,000
7 予備費		5,000	5,000	0		
	1　予備費	5,000	5,000	0		
合計		1,920,000	1,647,000	273,000		

※予算の補正及び流用については、会長に一任する。

参　考　資　料

三面地域まちづくり協議会規約

平成24年３月８日制定
平成27年４月16日改正

（目的）
第１条　本会は、三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくることを目的とする。

（名称）
第２条　本会は、三面地域まちづくり協議会と称する。

（事務所）
第３条　本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

（事業）
第４条　本会は、第１条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。
(1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
(2) 健康及び福祉の増進に関すること。
(3) 安全及び安心に関すること。
(4) 環境の保全及び改善に関すること。
(5) 地域資源の有効活用に関すること。
(6) 地域の産業振興に関すること。
(7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
(8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

（構成）
第５条　本会は、三面地域に居住する人及び三面地域で事業を実施する個人若しくは法人又は三面地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

（役員）
第６条　本会に次の役員を置く。
(1) 会長　　１名
(2) 副会長　　２名以内
(3) 事務局長　　１名
(4) 理事　　若干名
(5) 監事　　２名
２　会長、副会長、事務局長、理事及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。
３　本会の設立時においては、準備会等で役員を選出し、設立総会において承認を得るこ

とができるものとする。

（役員の職務）

第７条　会長は、本会を代表し、会務を総括する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

３　事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。

４　理事は、本会の円滑な運営に努める。

５　監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

（役員の任期）

第８条　役員の任期は、２年とする。ただし、再任は妨げない。

２　補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（代議員）

第９条　代議員は、本会の構成員の中から集落区長が選出する。

２　代議員は、総会において役員会が提案した議題を審議し議決する。

３　代議員の定数は、別表に定めるとおりとする。

４　代議員の任期は２年とし、再任は妨げない。

５　代議員の中に欠員が生じた場合、補充できるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

６　役員は代議員になることができない。

（顧問）

第10条　本会は、識者、アドバイザーなどによる顧問を必要に応じて置くことができる。

２　顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

（会議）

第11条　本会に次の会議を置く。

(1) 総会
(2) 役員会
(3) 評議委員会
(4) 専門部会
(5) 特別部会

（総会）

第12条　総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

２　総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

３　通常総会は、毎年度１回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の２分の１以上の請求があった場合に開催するものとする。

４　総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
５　総会は、委任状を含めた代議員の２分の１以上の出席により成立するものとする。
６　総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
７　総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
(2) 規約の制定及び改正に関すること。
(3) 会長、副会長、事務局長、理事、監事及び顧問の承認に関すること。
(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
(5) その他、重要事項に関すること。

（総会の議事録）
第13条　総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1) 日時及び場所
(2) 構成員の現在数及び出席者数（評決委任者を含む）
(3) 開催目的、審議事項及び議決事項
(4) 議事の経過の概要及びその結果
(5) 議事録署名人の選任に関する事項
２　議事録は､議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

（役員会）
第14条　役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。
２　役員会は、会長、副会長、事務局長、理事及び監事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
３　役員会は、構成する役員の２分の１以上の出席により成立するものとする。
４　役員会は、必要に応じて、評議委員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

（評議委員会）
第15条　評議委員会は、本会を構成する集落区長及び顧問で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。
２　評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

（専門部会）
第16条　本会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するため、必要に応じ専門部会を設置することができる。
２　専門部会は、本会の構成員で構成する。
３　専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
４　部会長及び副部会長は、役員会において理事の中から選出する。

５　部会長は、部会を代表し会務を総括する。
６　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
７　専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

（特別部会）
第17条　本会に特別部会を設置することができる。
２　特別部会は役員会の承認により設置し、特定事項の解決のための事業を行う。

（事務局）
第18条　本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。
２　事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
３　事務局長は、会務及び会計を掌握する。
４　事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

（会計）
第19条　本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、出資金及びその他の収入をもって充てる。
２　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。
３　年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をする事ができる。

（監査）
第20条　会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。
２　監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

（規約の変更）
第21条　この規約は、総会において総会出席者の２分の１以上の議決を得なければ変更することはできない。

（書類及び帳簿の備付け）
第22条　本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

（個人情報保護の取扱い）
第23条　本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

（その他）

第24条　この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附　則

この規約は、平成24年３月８日から施行する。

この規約は、平成27年４月16日から施行する。

別表（第９条関係）

集落名	代議員数
岩崩	３人
茎太	２人
千縄	３人
新屋	５人
中新保	２人
堀野	１人
石住	３人
上中島	２人
布部	８人
猿田	１人

三面地域まちづくり協議会関係者名簿

	No.	氏　名	役　職	集落・部会等
役員	1	菅井一志	会長	
	2	田村新作	副会長	
	3	小池　徹	副会長	
	4	佐藤寿一	事務局長	
	5	板垣安次郎	理事	広報部会長
	6	本間　守	理事	交流企画部　副部会長
	7	田村博幸	理事	交流企画部会長
	8	貝沼定之	理事	広報部会　副部会長
	9	石栗孝男	理事	交流企画部　副部会長
	10	本間繁壽	理事	交流企画部
	11	木ノ瀬圭三	理事	交流企画部
	12	貝沼髙雄	理事	交流企画部
	13	佐藤正士	理事	広報部会
	14	鷲尾光幸	監事	広報部会
	15	板垣留利子	監事	広報部会
代議員	1	本間健太		岩崩
	2	大滝　享		岩崩　広報部会
	3	青山　進		岩崩
	4	藤原富丸		茎太　交流企画部会
	5	細島元博		茎太　交流企画部会
	6	髙橋　昇		千縄　広報部会
	7	高橋妙子		千縄
	8	髙橋利行		千縄
	9	長谷部幸一		新屋　交流企画部会
	10	貝沼かおり		新屋　広報部会
	11	貝沼克稔		新屋
	12	貝沼俊行		新屋
	13	貝沼香織		新屋
	14	本間正隆		中新保
	15	本間賢一		中新保
	16	貝沼文子		堀野　交流企画部会
	17	石栗　平		石住
	18	佐藤吉一		石住
	19	本間浩栄		石住
	20	小田正哉		上中島　交流企画部会
	21	板垣美奈子		上中島　交流企画部会
	22	小池博子		布部
	23	丹　大輔		布部
	24	髙橋英明		布部
	25	髙橋健悦		布部
	26	大田陽佑		布部
	27	本間利子		布部
	28	冨田美世子		布部　広報部会
	29	髙橋　勝		布部　交流企画部会
	30	板垣誠一		猿田

	No.	氏　　名	役　　職	備　　考
評議委員	1	本　間　利　廣	岩崩区長	岩崩
	2	髙　橋　正　安	茎太区長	茎太
	3	高　橋　芳　光	千縄区長	千縄
	4	貝　沼　盛　喜	新屋区長	新屋
	5	髙　橋　章　平	中新保区長	中新保
	6	貝　沼　　実	堀野区長	堀野
	7	佐　藤　民　夫	石住区長	石住
	8	板　垣　正　人	上中島区長	上中島
	9	髙　橋　柗　悦	布部区長	布部
	10	佐　藤　信　一	猿田区長	猿田
部会員	1	佐　藤　　健		石住　交流企画部会
	2	小　田　耕　二		中新保　交流企画部会
	3	横　山　智　之		布部　交流企画部会

（継承略）

事務局	1	髙　橋　章　宏		朝日支所地域振興課

http://www.city.murakami.lg.jp/site/miomote/